年会費納入のお願い

年会費のお支払いをお願いします。本会は会費前納制をとっておりますので、前年度末までの会費納入をお願いします。なお、本会の規則により、2年以上会費未納の場合退会とみなされますのでご注意ください。 退会後も未納分は徴収させていただきますので、ご了承ください。

新入会員の方は、理事会で入会が承認された後、入会承認書とともに、振込用紙および自動払込申込書をお送りいたします。

正会員 4000円 準会員 3500円

賛助会員 1口5000円

(個人1口以上、団体2口以上でお願いします)

◇◇お支払い方法◇◇

1) ゆうちょ銀行および他の金融機関からのお振込み

◇ゆうちょ銀行からのお振込の場合 払込取扱票に氏名、住所、金額をご記入の上で下記宛にお振込ください

(記号番号) 00120-6-39932

(加入者名) 一般社団法人千葉県言語聴覚士会

◇ゆうちょ銀行以外の金融機関からのお振込の場合

(銀行名) ゆうちょ銀行 (金融機関コード) 9900 (店番) 019

(店名) ○一九(ゼロイチキュウ店) (預金種目) 当座

(口座番号) 0039932

(受取人名) イッパンシャダンホウジン チバケンゲンゴチョウカクシカイ

2) ゆうちょ銀行口座からの自動引落し

お手続きについては、当会ホームページをご覧ください。 登録の確認後、3月1日より自動 引落しが開始されます。

*振込先口座名義は「一般社団法人 千葉県言語聴覚士会」または「千葉県言語聴覚士会」のどちらでご記入いただいても結構です。同姓同名の判別のため、氏名はフルネーム、できる限り県士会番号をご記入くださいますようお願い申し上げます。

≪年会費に関するお問合せ先≫

一般社団法人千葉県言語聴覚士会 事務局財務部 メール:chibastzaimu2020@gmail.com